

大学学長殿

アルコール問題全国市民協会 (ASK)
〒101 東京都千代田区神田神保町1-17
☎ 03-3293-6279 FAX 03-3293-7066
代表 今成知美

イッキ飲み防止に関する要望書

当協会では、1992年4月、手紙とFAXによる「イッキ飲み被害110番」を設置し、被害の状況と背景を調査しました。その結果、大学生のイッキ飲み状況がひどく（イッキ飲み事例101件中、大学生が74件）、急性アルコール中毒による昏睡や死を招いていることがわかりました。とくに、「体育会系のクラブ」や「学生寮」で行なわれている酒の無理強いには目に余るものがあり、「伝統」と称して致死量のアルコールを後輩に飲ませている事例もありました。

つきましては、当協会では、イッキ飲みを防止するために、以下の3つの対策を全大学に提言させていただくことになりました。貴大学におかれましても、早急なるお取り組みを心よりお願いいたします。

1) 学生の飲酒実態調査と指導をしてください

人命に関わるような酒の飲み方、飲ませ方を放任しないでください。とくに、深刻な被害が多発している運動部、学生寮については、実態を調査したうえで、責任者や顧問への指導を実施してください。新入学や学園祭の時期には、こうした指導を大学内に徹底してください。また、多くの大学が同じ問題に頭を悩ませています。各大学の学生課や保健管理担当者が連絡を取り、情報交換と対策の推進を行なってください。

2) アルコール保健教育を実施してください

大学時代は、事実上、飲酒への導入期となっています。しかも、中学・高校できちんとしたアルコール保健教育を受けている学生はほとんどいません。単に飲みすぎないように注意を促すだけでなく、「アルコールについての正しい知識」「体質についての正しい知識」「飲ませる側の責任」「断わる権利」「緊急時の対応」の5つのポイントを具体的に伝える教育が必要です。新入生のオリエンテーション、保健体育の講義、リーダーズ・キャンプなどが教育のチャンスになります。

3) キャンパス内は原則として禁酒にしてください

大学はいうまでもなく教育の場です。しかも大学生の半数は未成年。「キャンパス内は原則として禁酒」というけじめが必要です。もちろん、学生食堂で酒を出すのもやめてください。